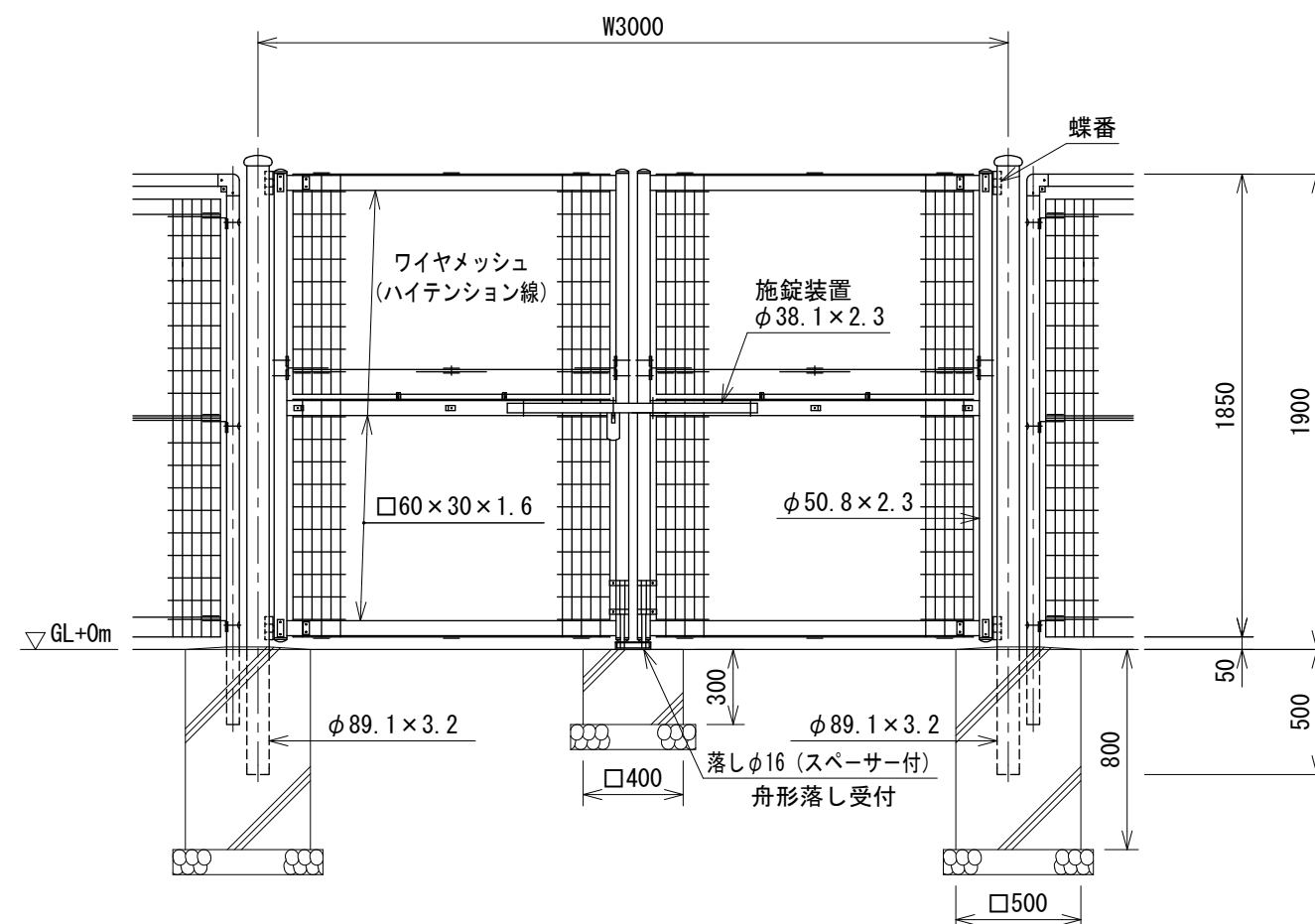


(風荷重は昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る)



パネル斜視図
() 内は芯線径を示す。

48
38 38
φ4.1
(φ3.7)
95以下

風 荷 重 ・ ・ ・ 昭和 5 7 年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
雪 荷 重 ・ ・ ・ 積雪深さ 2. 7m 以下(雪密度 0. 3 t/m³)
荷重は沈降圧のみとする。
尚、風荷重と雪荷重の組合わせは行わない。
基礎条件 ・ ・ ・ 長期許容地耐力 98 kN/m² (10 t/m²)
凍土深さ 30 cm とする。

1. 外装について	
・ 門 柱	・ ・ ・ 溶融亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
・ 枠 体、接続金具 パネル取付金具類	・ ・ ・ 亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
・ ワイヤメッシュ 胴 縁	・ ・ ・ 亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
・ ボルト、ナット	・ ・ ・ 溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし一部のボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみ
・ 施錠装置、落し ボルト式蝶番 スペーサー	・ ・ ・ 溶融亜鉛めっきのみ

2 3 0 4 0 6 5 2 5 - 2